

令和2年5月15日
株式会社きさく工房
代表取締役 西方倫彰

－緊急事態宣言の解除を受け弊社の取り組みと今後の活動について－

拝啓 時下ますますご清栄のことと申し上げます。日頃より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

これまで新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、政府、県の方針に沿って、営業活動の自粛をし、限定的な対応をさせていただきましたが、5月14日に報道されました通り、緊急事態宣言の解除を受け、地域の営業活動を再開いたします。自粛期間中はご利用者様ならびに医療機関の皆様には大変ご迷惑おかけしましたことお詫び申し上げます。

但し、今現在も新型コロナウイルスの感染が終息していない状況での再開となりますので、ご利用者様ならびに医療機関の皆様とご相談をさせていただきながら、皆様の健康と生活を損なわないためにも引き続き下記の通り感染防止対策を講じて営業いたしますので、ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

■営業活動は再開いたしますが、万全を期すため、引き続き自粛等されていらっしゃる方や施設もあるかと存じます。訪問の際は必ず事前にご一報差し上げます。

■弊社としての取り組み

- ① 出勤前に全従業員の検温と体調確認。
- ② 発熱や風邪症状等がみられたときは帰国者・接触者相談センターへ相談した上での判断。
- ③ 出社後、10：30での検温。
- ④ 定期的な換気。
- ⑤ 営業スタッフの外出前の検温。
- ⑥ 手洗いの励行。
- ⑦ 製品の消毒。
- ⑧ 営業車に消毒液の設置と営業スタッフは消毒液を常に携行。
- ⑨ マスクの着用と咳エチケット、手指の消毒や手洗いの徹底。
 - ・医療機関、施設の入館前と退館時。訪問リハなど、個人宅での作業の前後。
 - ・外出先で営業車に乗り込む際の手指消毒。(消毒液や除菌シートの活用)。
 - ・使用した営業車のハンドルや操作レバーなど触れるところを消毒。
- ⑩ 外出から帰社した時には、速やかに手洗いとうがいをおこなう。

■ご利用者様には極力触れないよう、また距離を確保しながら、打合せ等させていただきます。
(事前にマスクの着用、手指の消毒や手洗いの徹底をいたします。)

■製品の受け渡しやタイヤ交換、フレームの修理等の作業は可能な限り換気の良い屋外でさせていただきます。

■致し方ない状況により屋内で作業をしなければならないときは、マスクの着用、手指の消毒、換気をおこなってもらえるようご協力お願いいたします。

■福岡県外への営業や訪問については政府の方針に沿って、5月中は可能な限り控えさせていただきます。しかしながら、ご利用者様の事情や状況により、生活に支障をきたす危険や緊急性の高い場合は、個別に打合せをさせていただいた上で対応いたします。

■ご不明な点ございましたら、都度、弊社担当者までお問合せいただきますようお願い申し上げます。

以上